

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

単位:百万円

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
							目標年	用地費				
海岸事業	1	長島港海岸(中ノ島地区)高潮対策事業	紀伊長島町	【全体事業概要】 護岸 L=1,180m 【事業目的】 台風及び低気圧時の高潮災害から背後住民の生命・財産を守る	H4	1,570	54%	全体延長1,180mのうち、平成13年度末で454mが完成する見込みである。	依然背後には人家が密集していること、既設の海岸保全施設の老朽化が著しいことから、施設整備の要請は高い。	B/C=57.45 新たな工区に着手する際には、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	現場が狭隘で片押しでしか施工できないことから、事業の進捗が遅れているが、平成20年度の完了目指して、継続して事業を推進する。	
					H20	-	-					
	2	木本港海岸(木本地区)高潮対策事業	熊野市	【全体事業概要】 潜堤3基(L=580m) 【事業目的】 暴風時の波浪減衰と海浜の侵食対策。	H4	6,000	35%	全体潜堤3基(L=580m)のうち、平成13年度末で1基(L=200m)が完成する見込みである。	依然背後には人家が密集していることから海岸保全施設整備の要請は高い。	B/C=3.68 新たな潜堤に着手する際には、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	消波ブロック製作ヤードの制約と年間施工期間の制約から事業の進捗が遅れているが、平成25年度の完了目指して、継続して事業を推進する。	
					H25	-	-					
	3	千代崎港海岸(山中地区)侵食対策事業	鈴鹿市	【全体事業概要】 離岸堤8基(L=960m) 【事業目的】 飛沫被害を防止し、海岸侵食の防止を目的とする。	H4	2,500	62%	全体離岸堤8基(L=960m)のうち、平成13年度末で5基(L=600m)が完成する見込みである。	依然背後には人家や工業地帯が密集していることから海岸保全施設整備の要請は高い。	B/C=3.68 新たな離岸堤に着手する際には、その時点で最も経済的になるように断面を決定している。	年間施工期間の制約から事業の進捗が遅れているが、平成20年度には完了する見込みである。	
					H20	-	-					
道路事業	1	国道260号南島バイパス	南島町	【全体事業概要】 延長 3.5km 幅員 6.0(11.0) トンネル 2箇所 【事業目的】 現道の幅員狭小な未改良区間の解消を図る。	H4	3,550	54%	改良工事約0.6km	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C=1.9 再生材、プレキャスト製品を積極的に使用するとともに残土の流用を行ってコスト縮減に努めている。	用地買収の早期完了を図り、平成19年度完成を目指して、継続して事業を推進する。	
					H19	850	66%					
	2	国道368号色太バイパス	勢和村	【全体事業概要】 延長 2.6km 幅員 6.0(10.0) 【事業目的】 現道の幅員狭小、隘路区間を解消し、近畿自動車道伊勢線(勢和多気IC)へのアクセス向上と円滑な交通の確保。	H4	1,210	83%	延長1.0km供用。 今年度末に約0.3km部分供用	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C=1.7 再生材、プレキャスト製品を積極的に使用するとともに残土の流用を行ってコスト縮減に努めている。	用地買収の早期完了を図り、平成15年度完成を目指して、継続して事業を推進する。	
					H15	311	96%					

平成13年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

単位:百万円

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
							目標年	用地費				
農道事業整備	6	玉城南部地区一般農道整備事業	玉城町	【事業概要】 延長 1.5km 幅員 5.5(7.0)m	【事業目的】 今後の農生産物の近代化、農生産物の流通網の整備を図るため、基幹となる農道の新設改良を行い地域の農村生活環境の改善に資する。	H3	339	67%	・用地買収は完了している。 ・路体工は1500mのうち46mを残すのみである。 ・平成13年度は舗装工の一部を施工予定である。 ・平成14・15年に、県道取付及び舗装工を行い、平成15年度に事業完了致したい。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C = 1.03 コスト縮減については再生材の利用・残土の現場内処理等	用地買収は完了しており、平成15年度完成を目指して、継続して事業を推進する。
						H15	231	51%				
	7	磯部浜島3期地区揮発油税財源身替農道整備事業	浜島町	【事業概要】 延長 1.6km 幅員 5.5(7.0)m	【事業目的】 磯部町から浜島町までの基幹農道として、流通経路を確保し、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を目的とする。	H3	1,472	85%	・用地買収はすべて完了している。 ・路体工は1,600mのうち280mを残すのみであり、平成13年度に施工予定である。 ・平成14年度に舗装工を行い事業完了の予定である。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C = 1.05 コスト縮減については再生材の利用・残土の現場内処理等	用地買収は完了しており、平成14年度完成を目指して、継続して事業を推進する。
						H14	1,344	83%				
	8	上野依那古地区揮発油税財源身替農道整備事業	上野市	【事業概要】 延長 1.687km 幅員 5.5(7.0)m	【事業目的】 上野市南部地区に係る幹線の農道を整備し、営農条件の改善、流通経路の確保を行い、農業経営の安定を目指すとともに地域の活性化に寄与する。	H3	599	87%	・路体工L = 1687mのうちL = 1420mが完成し、舗装工についてはL = 1000mが完成し供用を開始している。 ・用地買収については、地権者1名の了解が難航しているが、今年度の解決に向けて取り組んでおり、地元関係者から全線の早期開通が望まれている。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B/C = 1.09 コスト縮減については再生材の利用・残土の現場内処理等	用地買収の早期完了を図り、平成14年度完成を目指して、継続して事業を推進する。
						H14	445	86%				
							154	90%				

注:再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業